

清瀬市長 澄谷 桂司 様

## 地域市民センター再構築に関する提言

清瀬市では、これまで社会構造の変化に対応して公共施設等を整備してきましたが、施設の老朽化や社会経済状況の変化によりその役割やあり方を見直す時期にあります。その中でも市内6か所にある一部の地域市民センターにおいては、令和6年度に地域図書館が閉館となり、未利用となっている部屋もあることから、市民のニーズをとらえながら、再活用を早急に進める必要があります。

そこで、当委員会では、令和6年度に開催された「清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言を踏まえ、地域市民センターの再構築を検討してまいりました。

子どもも大人も地域市民センターを地域の居場所や文化・スポーツの活動の場として利用していくだけけるよう、再構築の具現化に向けて取り組んでいただければと思います。

令和7年12月3日

清瀬市地域市民センター再構築検討委員会  
委員長 有村 大士

## 目 次

1 提言	• • • • 2
2 清瀬市地域市民センター再構築検討委員会委員名簿	• • • • 5
3 検討委員会開催経過	• • • • 5

## 1 提言

### (1) 検討にあたって

地域市民センターの再構築にあたっては、令和6年度に開催された「清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言を踏まえ、検討を始めた。児童館などの子どもの居場所や学習室について検討を進めるなかで、高齢者の居場所や子どもと大人が交流できる場所の重要性についても共有したことから、子どもの居場所に限らず、大人も利用できる多世代交流の居場所についての再構築の必要性を共有した。

なお、再構築する地域市民センターについては図書館の閉館により未利用の部屋が存在する、野塩地域市民センター、竹丘地域市民センター及び下宿地域市民センターの3館とし、地域によって世代などの属性を考慮した特色のある施設となるよう検討した。

### (2) 再構築の方向性

#### ア 各地域市民センターにおける共通意見

##### (ア) 施設について

前述のとおり、各地域での特色を出すとともに、中央児童館(ころぼっこる)のような施設のニーズが高いことから、広さは限られるが、可能な限り複合的な施設とするべきである。

また、子どもの居場所を検討するうえでは、広い空間で自ら遊びを選択できるような工夫を凝らす程度の整備とし、高齢者も利用しやすく、子どもと大人が交流することができる多世代交流の場にもしていただき、それに見合った名称にすることで誰もが訪れやすい居場所とするべきである。

そして、何よりも利用者の意見、特に子どもの意見を尊重し、その時々のニーズに合った施設とすることを望む。

なお、多世代交流の場として、子ども食堂のニーズも高いことから、調理室の整備についても検討したが、施設整備に多額の費用を要することから、既存の会議室等へ調理器具を持ち込み、簡易な食事の提供が可能であることを積極的に周知していただきたい。

##### (イ) 運営について

運営については、施設管理者が実施することが想定されるが、子どもと大人をつなぐコーディネーターの配置なども検討し、市民主体で市と連携しながら作り上げていく仕組みづくりをしていただきたい。

また、再構築された際は、全ての地域市民センターにおいて、誰でも安心して、ありのままの自分でいられる場となるような環境づくりに努めていただくとともに、施設で実施している事業やイベント等の情報を積極的にPRしていただきたい。

#### イ 野塩地域市民センター

##### (ア) 旧図書館・旧読書室（1階）

1階のエントランスからすぐに入れるという利点と334m<sup>2</sup>と広い室内であることから、現児童館（2階）と現つどいの広場（2階）を移設し、パーテーションで区切るなどの安全を配慮した活用により、児童館及びつどいの広場、いずれにおいても既存の場所よりも広く利用することが可能となるのではないか。また、児童館の新たな機能として、入館してすぐにくつろげる様なエリアがあり、ボードゲームやカードゲームなど、流行に流されないレトロな遊びを用意することで、子どもも大人も楽しめる自由度の高い居場所とし、さらに、大人が子どもに囲碁や将棋などの遊びを教えることができる環境を整えることで、多世代が交流できる場所となるのではないか。

旧読書室については、現在の市民サロンを移設して、より快適に利用できるように整備することも検討していただきたい。

なお、現つどいの広場として利用している部屋は、会議室や集会室として市民への利用を促してはどうか。

#### (イ) 現児童館・現学習室（第1会議室）（2階）

現学習室（2階）においては席数が少なく、テスト期間中などに利用できない子どもがいるという状況があることから、現児童館を学習室とし、席数を増やすことで、多くの子どもたちが学習できる環境を整えてはどうか。

なお、現学習室として利用している部屋は、会議室として市民への利用を促してはどうか。

### ウ 竹丘地域市民センター

#### (ア) 旧図書館（2階）

竹丘地域市民センターは竹丘団地内にあり、高齢化が進んでいることから、高齢者が交流できる場所が望ましいのではないか。多世代食堂や高齢者が自分の得意分野を子どもたちに教える場や健康づくりができる場所などがあると、継続して高齢者の方が足を運びやすくなるのではないか。つどいの広場も同じフロアにあるので、利用者が遊び終わった後にそこで交流を深めることもできると考えられる。

また、383m<sup>2</sup>と広い室内であることから、子どもの遊び場として、時間や場所を区切るなどし、安全面を配慮したうえで、体を動かせるスペースとしても活用していただきたい。

さらに、近くに清瀬特別支援学校、放課後等デイサービスなどもあるので、障害者（児）も交流できる場所としても活用していただきたい。

### エ 下宿地域市民センター

#### (ア) 旧図書館（2階）

現児童館（1階）は室内が狭いことや、隣接する市民サロンでくつろぐ方への影響を鑑み、旧図書館（2階）に移設してはどうか。なお、児童館を新たに整備する際は、市の計画において下宿地域はスポーツ拠点として位置づけられていることから、子どもたちにもこの場所でし

か体験できないスポーツに触れてもらうための仕組みを検討していただきたい。

(イ) 現児童館(1階)

隣接する市民サロンの一部として、広く利用してはどうか。1階は下宿地域市民センターの玄関口として、子どもも大人も利用できる静かな場所とし、子どもたちは周りを気にせずに2階で遊べるようにした方が良いと考える。

(ウ) 旧読書室（2階）

旧図書館（2階）を児童館とした場合、隣接する旧読書室は、話をしながらグループ学習ができたり、寝転がれる場所があるなど、自由に利用できる居場所とするのはどうか。

また、台田団地、旭が丘団地も高齢化が進んでいるので、子どもだけでなく高齢者も集える居場所として利用できるように整備を検討していただきたい。

## 2 付言

(1) 共通意見について

ア 多世代交流の場を整備する際は、それに見合った名称を公募するなどして、市民の方に親しんでもらう名称としていただきたい。

イ 「誰でも安心して、ありのままの自分でいられる場」の環境づくりに努めていただくよう提言したが、そのためにも、市と指定管理者やその他運営にかかわる市民や民間団体等が情報共有を図れるような仕組みを構築していただきたい。

(2) 他の地域での居場所づくりについて

「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」の提言を踏まえると、図書館跡地がある地域市民センターに歩いて訪れることが困難な地域においても、児童館のような機能を持つ施設があることが望ましい。今回、子どもの居場所において多世代も交流できる場となるように提言したが、今後は、高齢者の居場所などの既存の公共施設を子どもを含めた多世代の居場所としても使えるように検討しても良いのではないか。

市の公共施マネジメントの考え方を踏まえて検討することを期待する。

以上のとおり当委員会は、市に提言し、今後の地域市民センター再構築に活かしていくだきたいたい。

※なお、会議の中では地域市民センター再構築に関する貴重な意見が各委員から出ているので、各会議の会議録についても参考にしていただきたい。

## 2 清瀬市地域市民センター再構築検討委員会委員名簿

### (1) 委員

有村 大士（委員長）

柏谷 衛（副委員長）

福本 麻紀

武田 千晴

山本 宏美

赤羽 庸子

### (2) 事務局

経営政策部未来創造課 小林 真吾、大津 雄平

地域振興部市民協働課 清水 敬志

教育部生涯学習スポーツ課 山田 能久、古川 百香、三浦 修佑、西原 利英

## 3 検討委員会開催経過

### (1) 第1回清瀬市地域市民センター再構築検討委員会

【日時】令和7年7月23日（水）午後6：30～午後8：30

【会場】清瀬市役所3階会見室

【内容】委員紹介

委員長・副委員長選任

地域市民センターの現状について

子どもの居場所に関するニーズについて

意見交換

### (2) 第2回清瀬市地域市民センター再構築検討委員会

【日時】令和7年8月28日（木）午後6：30～午後8：30

【会場】清瀬市役所3階会見室

【内容】意見交換

### (3) 第3回清瀬市地域市民センター再構築検討委員会

【日時】令和7年10月2日（木）午後6：30～午後8：30

【会場】清瀬市役所3階会見室

【内容】意見交換

### (4) 第4回清瀬市地域市民センター再構築検討委員会

【日時】令和7年11月5日（水）午後6：30～午後8：00

【会場】清瀬市役所3階会見室

【内容】委員会からの提言について